



平成30年度

改正宅建業法対応！

「既存住宅状況調査技術者講習」【新規】開催案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この講習の登録機関として国土交通省に登録された（一社）日本建築士事務所協会連合会にて講習会を開催致します。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、是非ご受講頂きます様ご案内致します。

主催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 長野県建築士事務所協会

受講対象 建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）

受講料 21,060円（税込）※テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む

受付期間 平成30年9月3日（月）～平成30年10月10日（水）

講習日・講習会場

会場コード	講習日	講習会場	定員
A2001	10月19日(金)	塩尻市市民交流センター えんぱーく 塩尻市大門一番町12番2号 TEL0263-53-3350	50

申込方法

- ① 申込書の入手 受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、
またはダウンロード（<http://www.nsjk.com/>）により入手してください。
- ② 申込書の作成 受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。
 - (1) 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）
 - (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
 - (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
 - (4) 受講料振込の場合は、払込受領証の控えの写し
 - (5) 郵送の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）
- ③ 受講料のお支払い 受講料を窓口、または下記所定口座へ郵便振替によりお支払い下さい。
お振込の場合は、申込書に受講料の払込受領証の控えの写しを添付して下さい。
- ④ 申込書等の提出 申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出して下さい。
- ⑤ 受講票の受け取り お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。

申込先（郵送先）

一般社団法人 長野県建築士事務所協会
〒380-0936
長野市岡田町 124-1 長水建設会館 2F
TEL026-225-9277 FAX 026-225-9278

振込先（郵便振替）

ゆうちょ銀行
00590-6-0083895
一般社団法人 長野県建築士事務所協会
※ 振込手数料はご負担下さい。

講習の時間割（予定）

時間	講習内容
9:00	受付開始
9:30~9:40	挨拶・受講説明
9:40~11:40	既存住宅状況調査の概要等（120分）
11:40~12:40	昼食休憩
12:40~14:10	既存住宅状況調査の技術的基準と調査方法①（90分） （適正な調査のために、木造・鉄骨造の既存住宅の調査）
14:10~14:20	休憩
14:20~15:40	既存住宅状況調査の技術的基準と調査方法②（80分） （鉄筋コンクリート造等の既存住宅の調査、調査に使用する機器、住宅瑕疵の事例、報告書の作成）
15:40~15:50	質疑
15:50~16:00	休憩
16:00~16:10	修了考査説明・注意事項
16:10~16:50	修了考査（40分）
16:50~17:00	考査問題・回答回収、解散

受講にあたっての注意事項

- ① 受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。
- ② 修了考査がありますので、筆記用具を持参してください。
- ③ 講習テキストは講習日当日配布します。使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。
- ④ 必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の受講は、受講取消しとなります。

修了者の発表と名簿の公表・その他

- ① 修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。（一社）日本建築士事務所協会連合会のサイト（<http://www.njr.or.jp/>）に合格者が掲載されます。
- ② 修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。
なお、資格の有効期間は資格を取得した年度の3年後の年度末までとなります。（2018年度に取得した場合、2021年度末（2022年3月31日）までが有効期間です。）
- ③ この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム（5単位）の予定です。